

検討会での指摘事項について

平成16年7月2日
農村振興局地域振興課

目 次

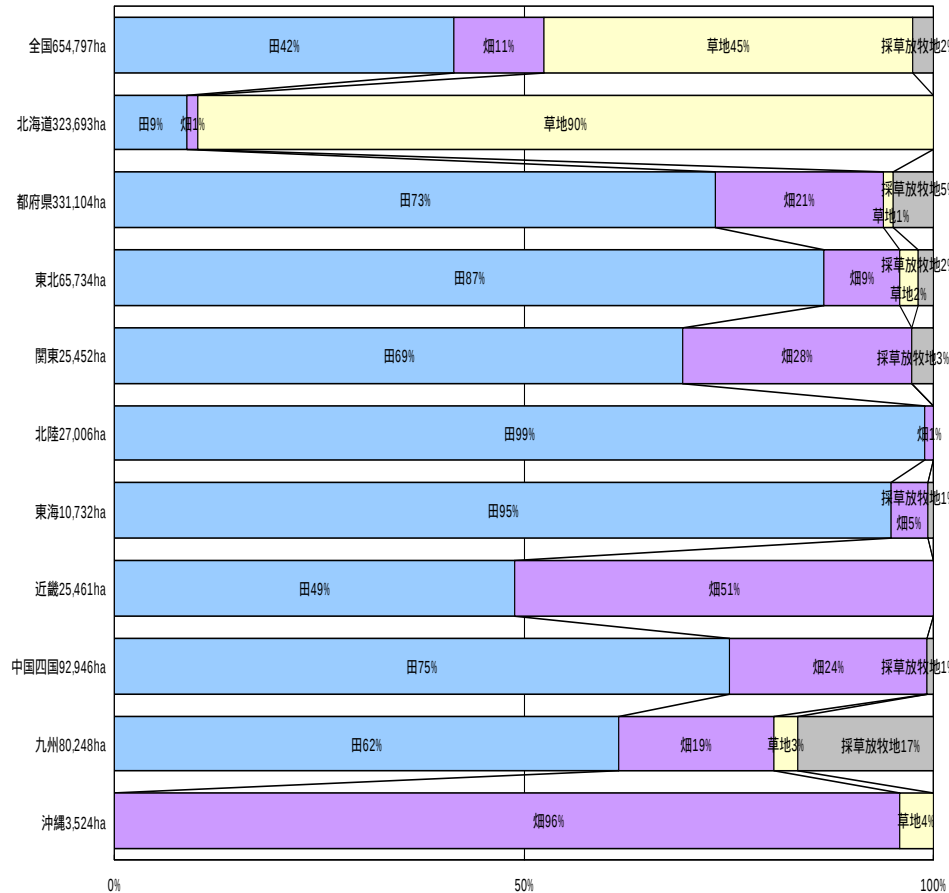
集落協定等の活動に関するブロック別の検証について

1 . 集落協定の地目別取組状況	1
2 . 協定に基づく活動状況	2
(1) 農業生産活動等の取組状況	2
(2) 多面的機能を増進する取組状況	3
(3) 生産性の向上や担い手の定着等に関する取組状況	4
(4) 集落機能の活発化の状況等に関する協定締結前後の変化	6
3 . 集落協定の概要	1 4

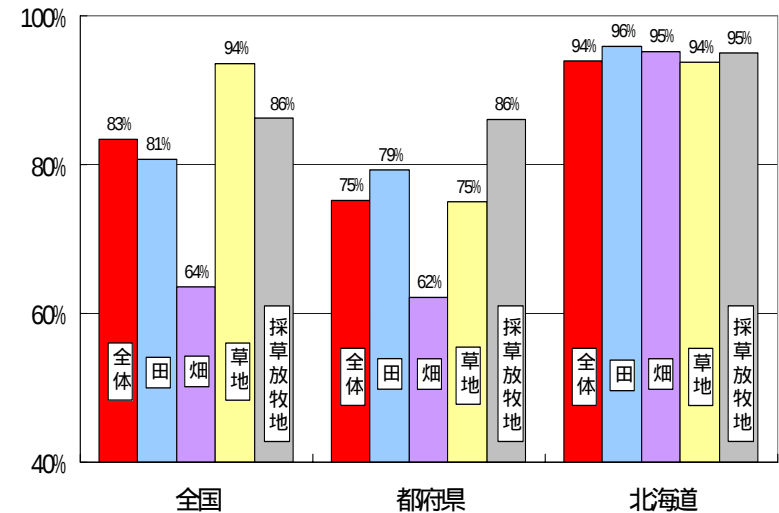
1. 集落協定の地目別取組状況

- 地目別の協定締結面積の割合は、北海道においては草地在90%を占め、都府県においては田が73%を占めている。また、ブロック別に見ると東北(87%)、北陸(99%)、東海(95%)においては田の割合が高く、近畿においては畑の割合が高く(51%)、九州においては、他のブロックに比べて採草放牧地の割合が高く(17%)、沖縄においては、畑が96%を占めるという特徴にある。
- 地目別の協定締結率は、田81%、畑63%、草地94%、採草放牧地86%となっており、畑での協定締結率が低い状況となっている。

○地目別の協定締結面積割合(ブロック別)



○地目別の協定締結率

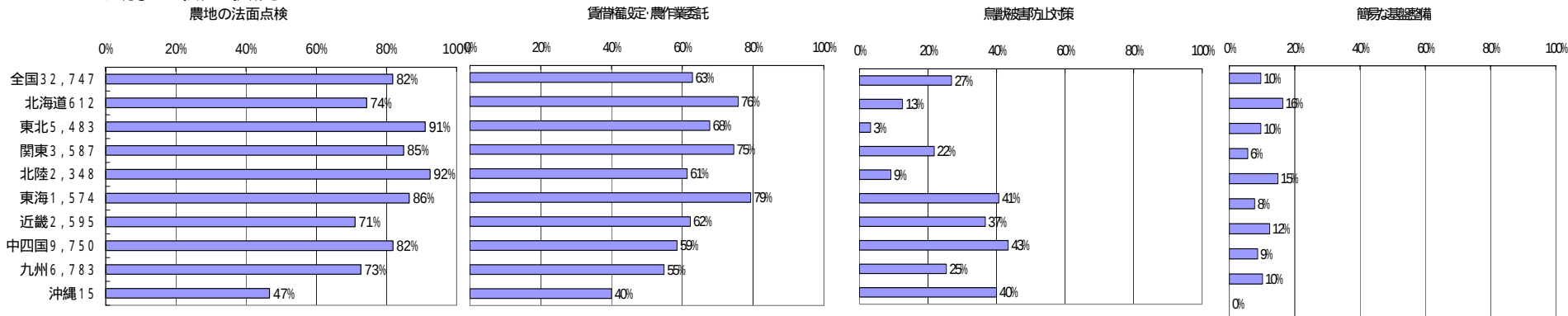


2. 協定に基づく活動状況

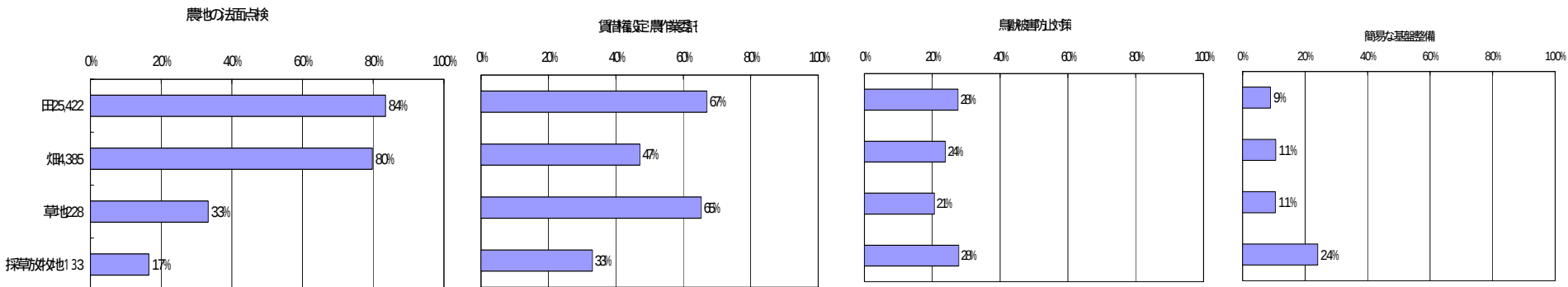
(1) 農業生産活動の取組状況

- 集落協定の全協定に位置付けられている「水路・農道等の維持・管理」以外の主な活動の実施状況について見ると、農用地の維持・管理等においては「農地の法面点検」が82%と最も高く、次いで「耕作放棄されそうな農用地の担い手への賃借権の設定・農作業の委託」が63%となっている。また、「鳥獣被害防止対策」も27%の協定で行われている。
- ブロック別にみると、東海、近畿、中四国及び沖縄では、「鳥獣被害の防止対策」が多い。
- また、地目別にみると、田型及び畑型の協定では、「農地の法面点検」が多く、採草放牧地型の協定では、他の地目と比べると「簡易な基盤整備」が多い。

○ ブロック別の取組状況



○ 地目別の取組状況

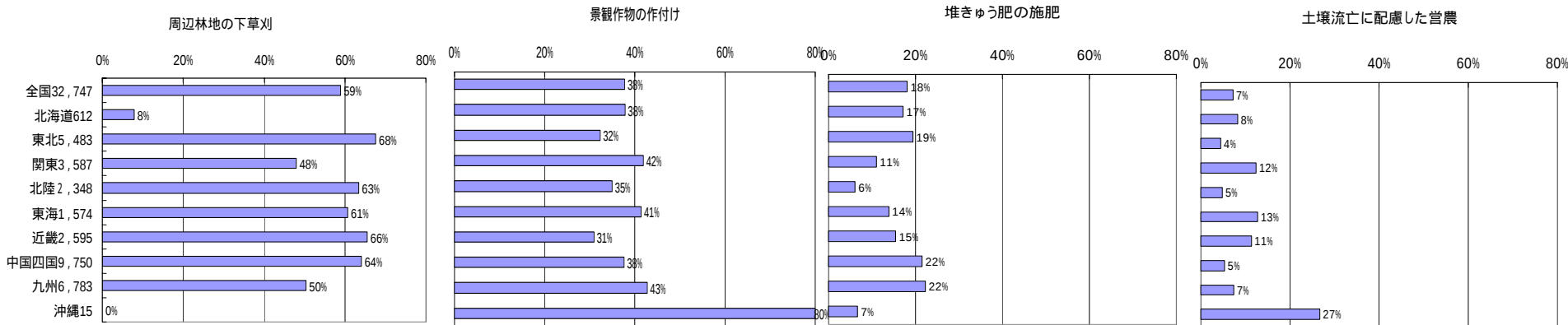


注) 田型及び畑型等は、当該集落における対象農用地の80%以上が田であれば田型、同じく80%以上が畑であれば畑型と言う。

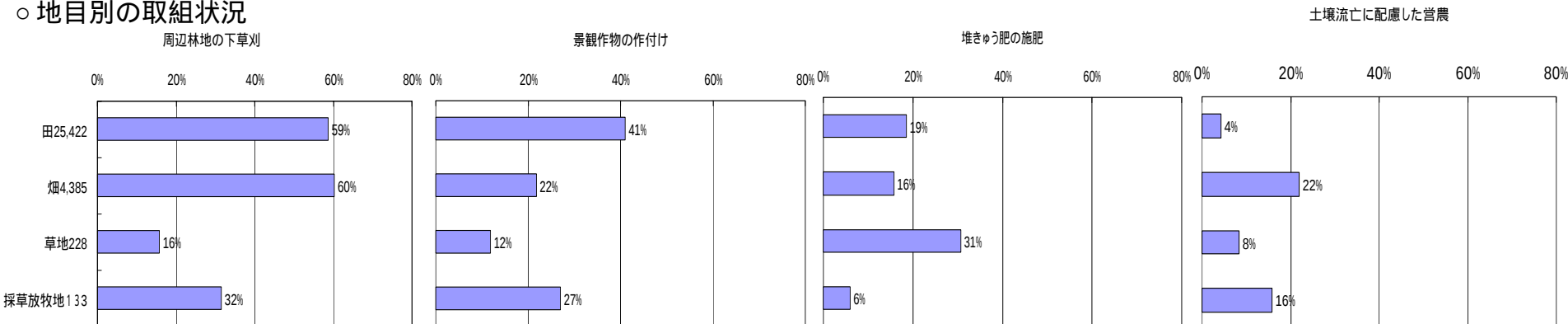
(2) 多面的機能の増進する取組状況

- 多面的機能を増進する活動においては、「周辺林地の下草刈り」が59%と最も多く、次いで「景観作物の作付け」38%、「堆きゅう肥の施肥」18%となっている。
- ブロック別にみると、北海道と沖縄を除くブロックでは、「周辺林地の下草刈り」が多く、沖縄では「景観作物の作付け」が多い。
- また、地目別にみると、田型及び畑型の協定では、「周辺林地の下草刈り」が多く、草地型の協定では、「堆きゅう肥の施肥」が多い。

○ブロック別の取組状況



○地目別の取組状況

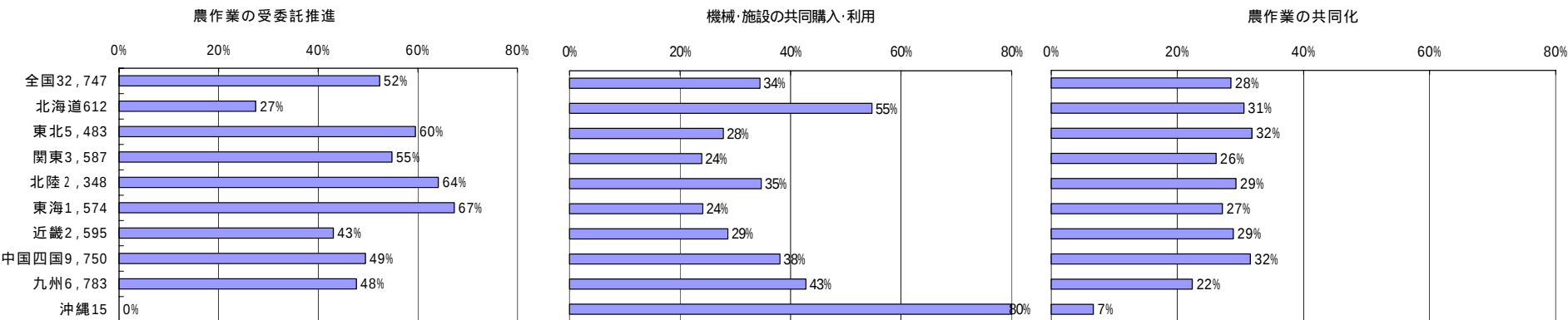


(3) 生産性の向上や担い手の定着等に関する取組状況

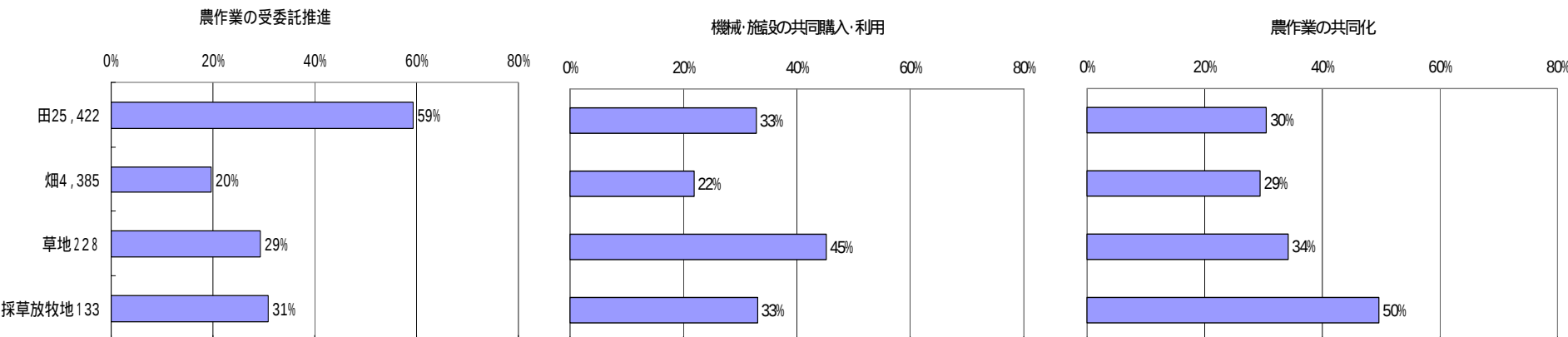
「生産性・収益の向上」を目的とした取組状況

- 生産性・収益の向上を目標とした取組においては「農作業の受委託の推進」が52%と最も多く、「機械・施設の共同購入・利用」及び「農作業の共同化」がそれぞれ30%程度となっている。
- ブロック別にみると、北海道と沖縄を除くブロックでは、「農作業の受委託の推進」が多く、北海道及び沖縄では、「機械・施設の共同購入・利用」が多い。
- また、地目別にみると、田型の協定では「農作業の受委託の推進」が多く、草地型の協定においては「機械・施設の共同購入・利用」が多い。

○ ブロック別の取組状況



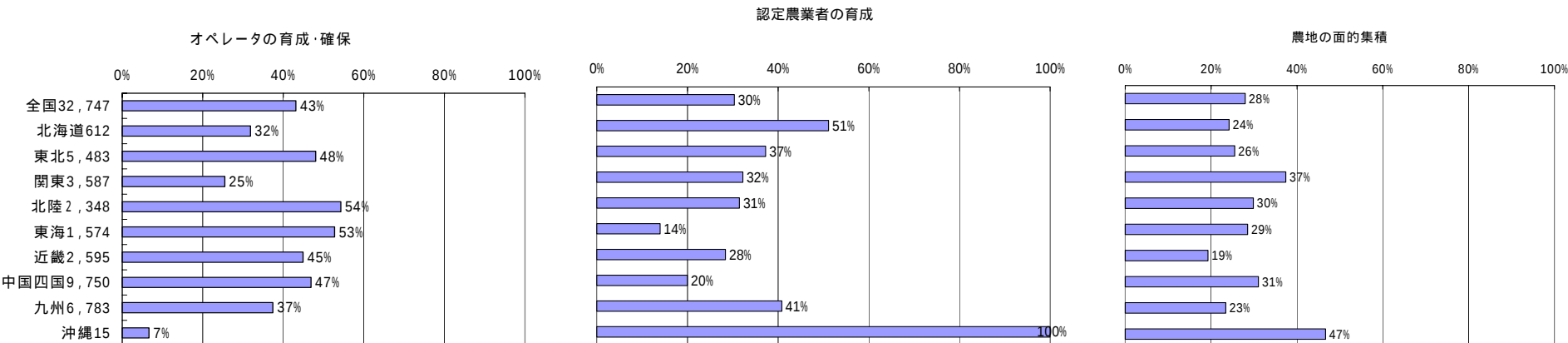
○ 地目別の取組状況



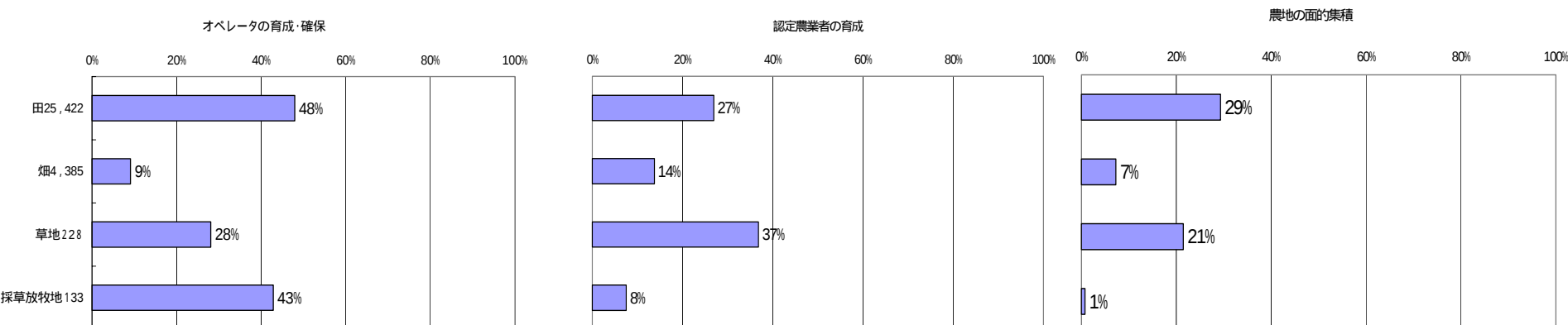
「担い手の定着等」を目標とした取組状況

- 担い手の定着を目標とした取組においては「オペレータの育成・確保」が43%と最も多く、次いで「認定農業者の育成」30%、「農地の面的集積」28%となっている。
- ブロック別にみると、東北、北陸、東海、近畿及び中四国では「オペレータの育成・確保」が多く、北海道、九州及び沖縄では「認定農業者の育成」が多い。
- また、地目別にみると、田型、採草放牧地型の協定では「オペレータの育成・確保」が多く、草地型の協定では、「認定農業者の育成」多い。

○ブロック別の取組状況



○地目別の取組状況

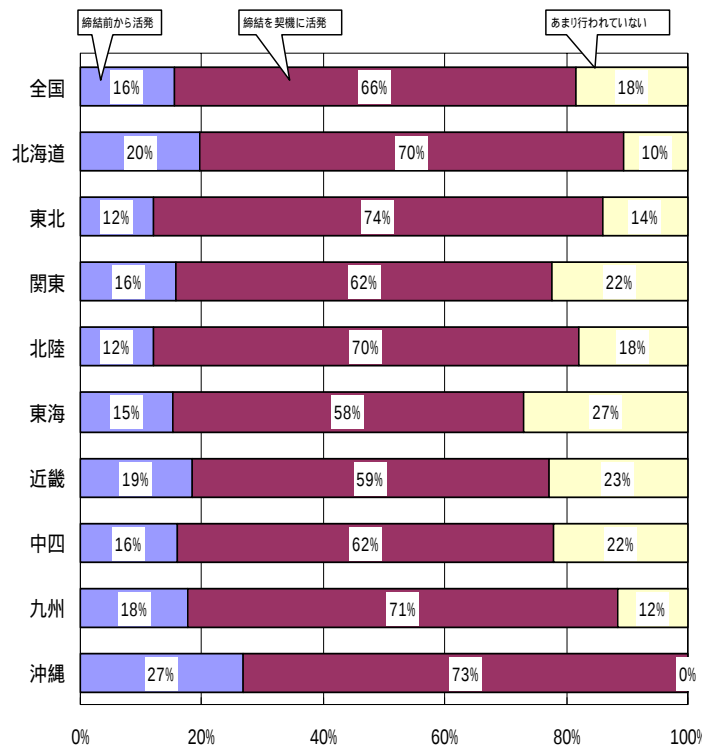


(4) 集落機能の活発化の状況等に関する協定締結前後の変化

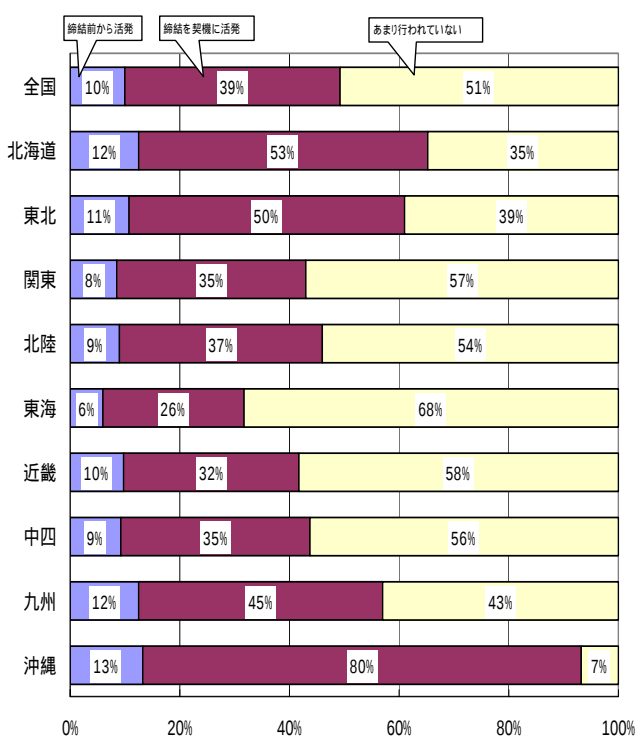
集落内の話し合いの変化

- 本制度を実施している全ての集落協定代表者を対象とした調査結果（平成15年10月実施。以下、「調査結果」という。）によれば、「集落の活性化や将来の話し合い」について協定締結を契機に活発に行われるようになったとする集落協定は全国で66%となっており、ブロック別に見てもほぼ同様の結果となっている。
- また、「話し合い回数」も全国、ブロック別に見ても2倍以上に増えている。
- 「話し合い活動への世帯主以外（女性や若者等）の参加」については、協定締結を契機に活発になったとする集落協定は、全国で39%となっており、ブロック別に見ると沖縄（80%）、北海道（53%）が他のブロックに比べ高くなっている。

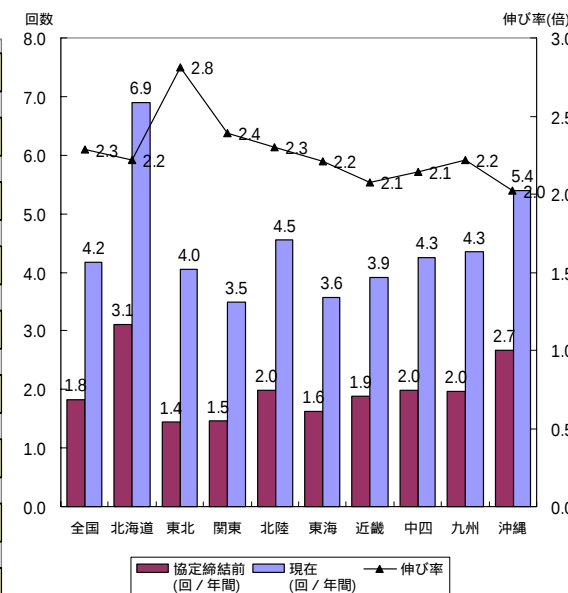
○ 集落の活性化や将来の話し合いについて



○ 集落内の話し合いにおいて、世帯主以外の者（特に女性、若者等）の参加について



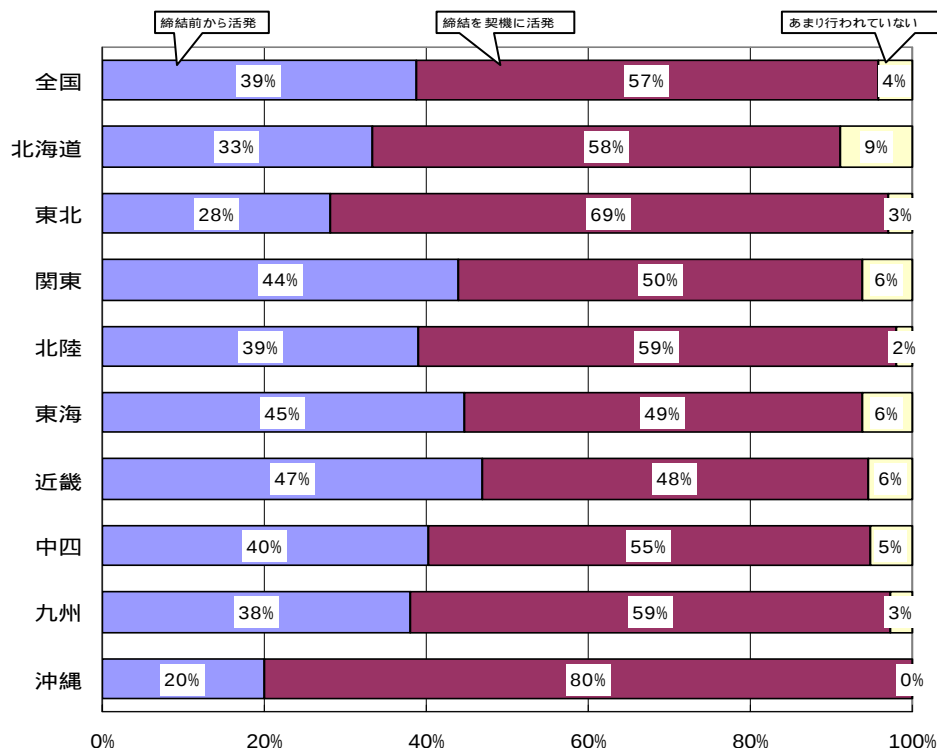
○ 話し合いの回数の変化



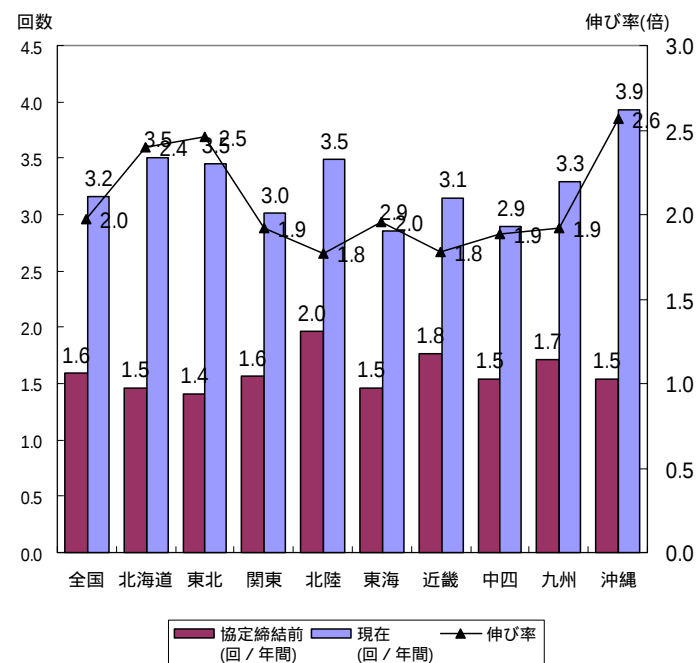
水路・農道等の管理状況の変化

- 調査結果によれば、耕作放棄の防止に向けた農地の法面や水路・農道等の管理活動の状況については、「協定締結を契機に活発に行われるようになった」、「協定締結前から活発に行われている」と合わせると全国で96%となっており、ブロック別にみてもほぼ同様の結果となっている。また、沖縄においては「協定締結を契機に活発に行われるようになった」が80%と他のブロックと比べて高くなっている。
- 「水路・農道等の管理に係る共同作業の回数」についてみると、全国、ブロック別でも約2倍に増えている。

○ 農地の法面や水路・農道等の管理について



○ 水路・農道等の管理に係る共同作業の回数の変化



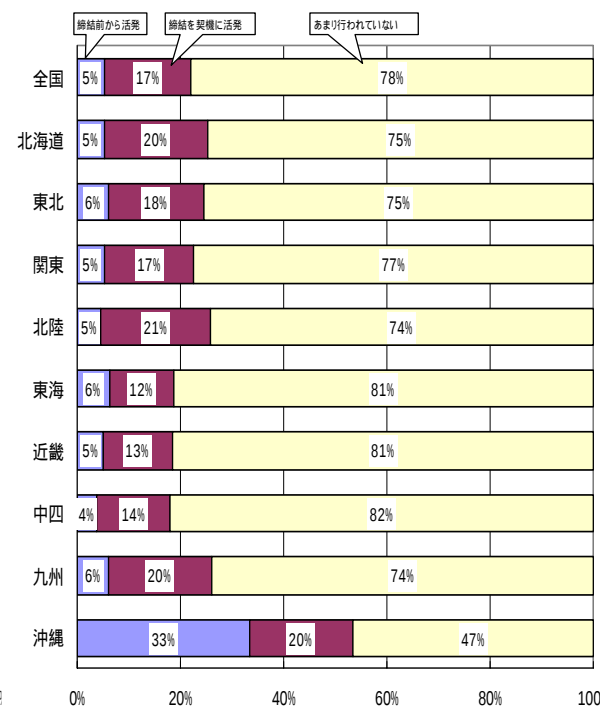
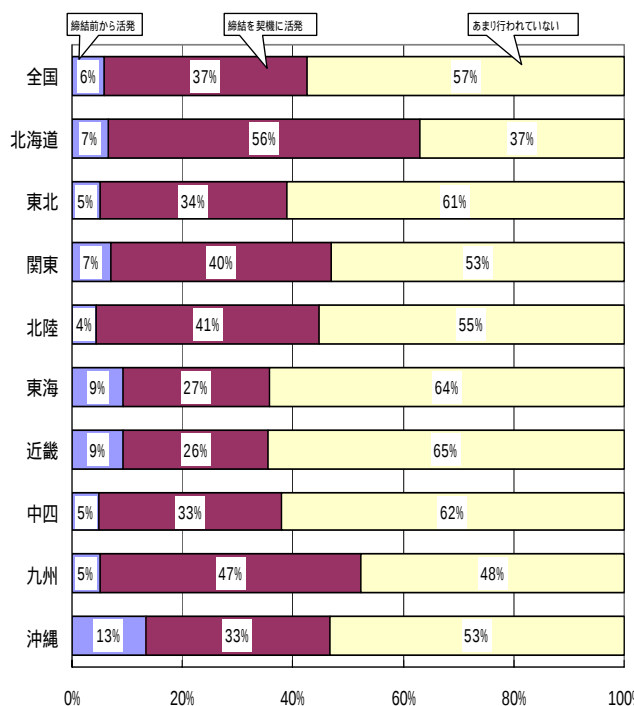
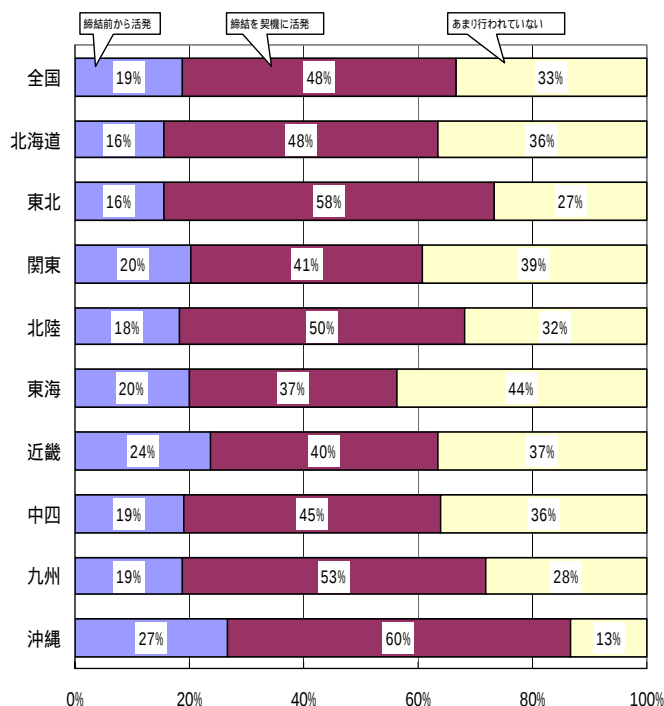
多面的機能の増進活動に対する取組の変化

- 調査結果によれば、協定締結を契機に活発に行われるようになったとする集落協定は、全国でみると「国土保全の取組」については48%、「保健休養機能を高める取組」については37%、「自然生態系の保全に資する取組」については17%となっている。
- ブロック別に見ると、「国土保全の取組」については、沖縄（60%）東北（58%）が他のブロックに比べて高くなっており、また、「保健休養機能を高める取組」については北海道が（56%）と高くなっている。

- 周辺林地の管理、土壌流出に配慮した営農の実施等、国土保全の取組について

- 景観作物の作付け、都市住民との交流活動等、保健休養機能を高める取組について

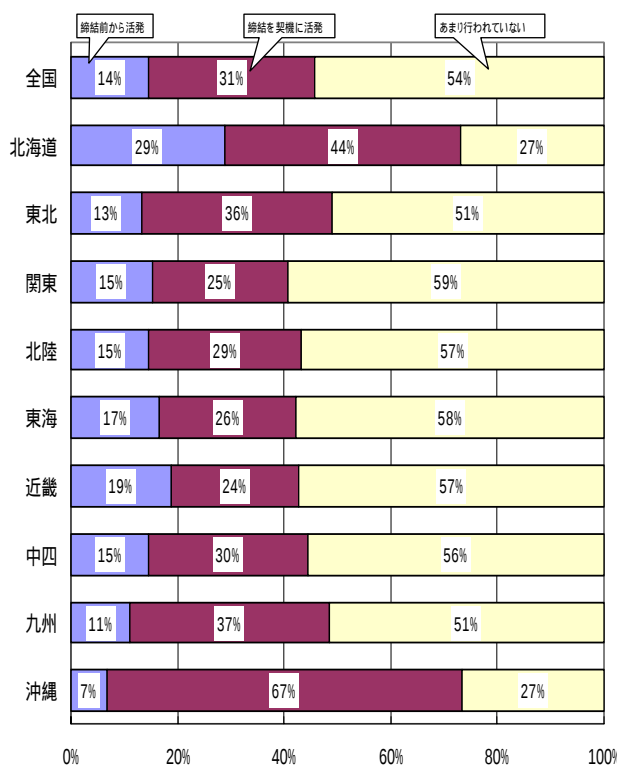
- 魚類・昆虫類の保護や鳥類の餌場の確保等、自然生態系の保全に資する取組について



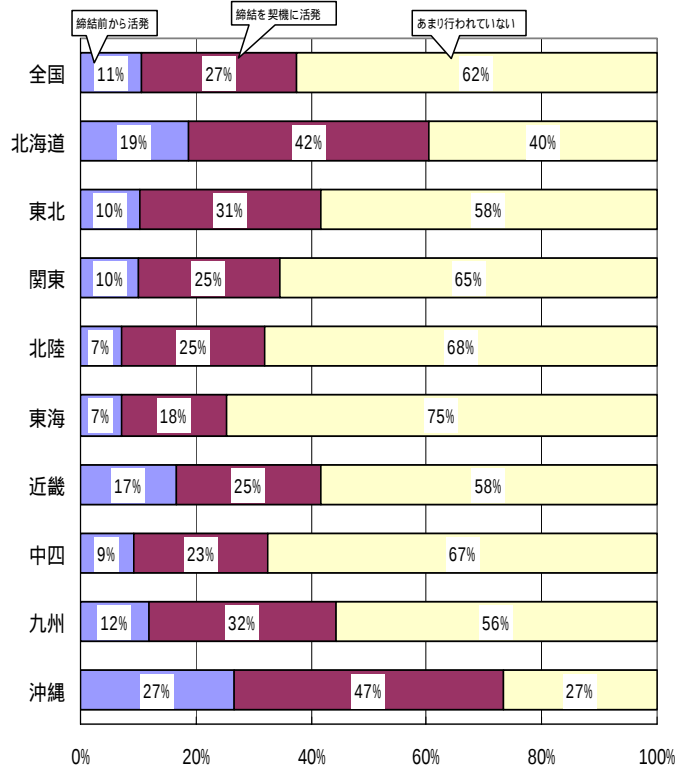
「生産性・収益の向上」を目標とした取組による変化

- 調査結果によれば、協定締結を契機に活発に行われるようになったとする集落協定は、全国でみると「機械や施設の共同利用」については31%、「収益向上の取組」については27%となっている。
- ブロック別に見ると、両項目とも「協定締結を契機に活発に行われるようになった」が北海道及び沖縄において他のブロックと比べて高くなっている。
- また、「農作業の受委託面積（基幹的農作業のうち3種類以上）」の協定締結後の1協定面積に占める割合についてブロック別にみると、東海（14%）、沖縄（14%）と他のブロックと比べて高くなっているが、協定締結前後の伸び率でみると、全てのブロックが1.2倍から1.5倍程度となっている。

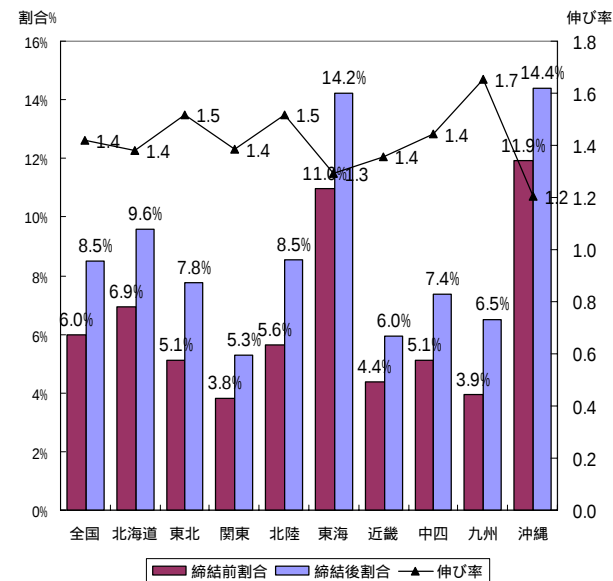
○ 農業機械や施設の共同利用について



○ 集落内での高付加価値型農業等、農業収益を上げるための取組について



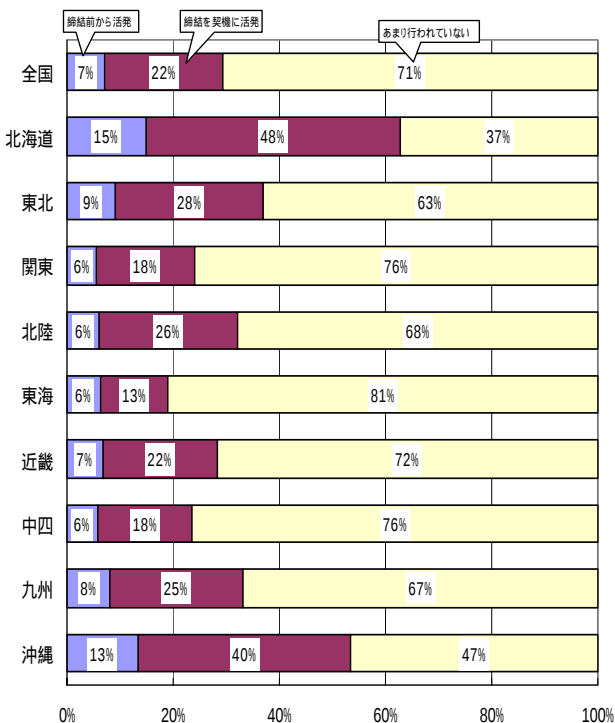
○ 1協定数割合当たりの農作業の受委託面積割合の変化



「担い手の定着等」を目標とした取組による変化

- 調査結果によれば、「担い手の育成」について協定締結を契機に活発に行われるようになったとする集落協定は全国で22%となっており、ブロック別に見ると、北海道（48%）及び沖縄（40%）が他のブロックと比べて高く、東海（13%）で低くなっている。
- また、「認定農業者数」についてブロック別にみると、近畿（48%）が他のブロックと比べて伸び率が高く、関東（16%）及び九州（16%）で低くなっている。
- さらに、「農用地の利用権設定面積」の協定締結後の1協定面積に占める割合についてブロック別にみると、北海道（12%）、北陸（12%）が他のブロックと比べて高く、沖縄（5%）と低くなっているが、協定締結前後の伸び率でみると、全てのブロックが1.2倍から1.4倍程度となっている。

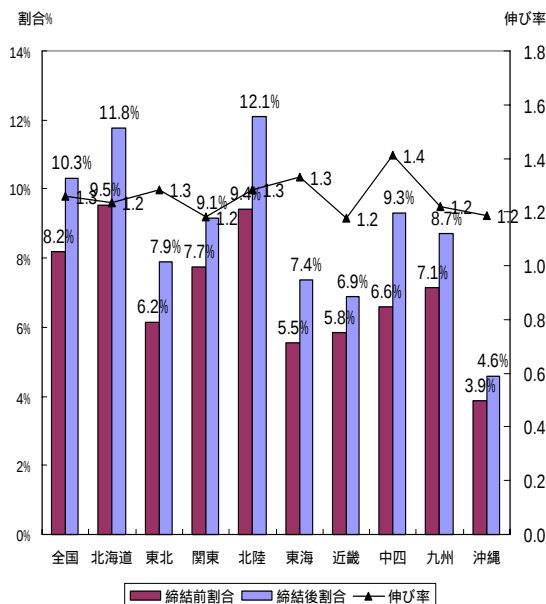
○ 認定農業者、農業生産法人等、担い手の育成について



○ 協定締結前後の認定農業者数の変化及び新規就農者の参入状況

	認定農業者の変化				新規就農者数(人)
	協定締結前(人)	現在(人)	増加数(人)	増加率	
全国	33,093	40,835	7,742	23.4%	4,234
北海道	5,762	7,424	1,662	28.8%	249
東北	5,313	6,698	1,385	26.1%	595
関東	3,120	3,619	499	16.0%	441
北陸	1,557	1,863	306	19.7%	184
東海	413	514	101	24.5%	124
近畿	1,741	2,571	830	47.7%	505
中四	4,137	5,371	1,234	29.8%	1,036
九州	10,971	12,673	1,702	15.5%	1,082
沖縄	79	102	23	29.1%	18

○ 1協定数割合当たりの農用地の利用権設定面積割合の変化



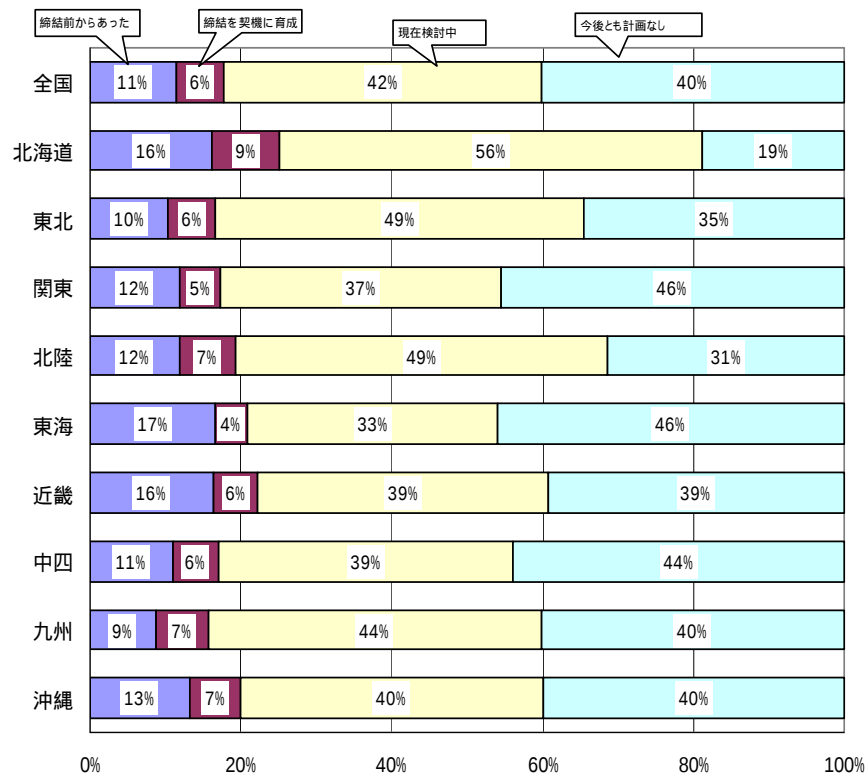
集落営農組織の育成の取組による変化

- 調査結果によれば、全国では協定締結を契機に集落営農組織が育成された集落協定の割合は6%であり、締結前から集落営農組織の存在する集落協定の割合（11%）を加えると、現在までに17%の集落協定において集落営農組織の育成が達成されている。
- ブロック別に「協定締結を契機に育成」された集落協定の割合をみると、北海道（9%）が他のブロックに比べて高く、東海（4%）が低くなっている。

○ 協定締結前後の集落営農組織の育成状況

	協定締結前 (協定数)	協定締結を契機に育成(協定数)	現在(協定数)
全国	3,576	1,963	5,539
北海道	99	54	153
東北	541	334	875
関東	406	189	595
北陸	279	174	453
東海	261	66	327
近畿	421	146	567
中四	1,011	566	1,577
九州	556	433	989
沖縄	2	1	3

○ 集落や地域の農業を担う集落営農組織
(特定農業法人を含む)の育成について



注) 集落営農の定義は、「集落を構成する全農家のうち、おおむね過半の農家が参加し、農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意のもとに実施される生産活動」とし、下記の6つの活動タイプに区分し、いずれかに該当する取り組みを集落営農としている。

集落で農業機械を共同所有し、集落ぐるみのまとまった営農計画などにもとづいて、集落営農に参加する農家が共同で利用している。
 集落で農業機械を共同所有し、集落営農に参加する農家から基幹作業受託を受けたオペレーター組織等が利用している。
 集落の農地全体をひとつの農場とみなし、集落内の営農を一括して管理・運営している。
 認定農業者、農業生産法人等、地域の意欲ある担い手に農地の集積、農作業の委託等を進めながら、集落ぐるみでのまとまった営農計画などにより集落単位での土地利用、営農を行っている。
 集落営農に参加する各農家の出役により、共同で（農業用機械を利用した農作業以外の）農作業を行っている。
 作付け地の団地化など、集落内の土地利用調整を行っている。

集落の農業生産活動に関する体制の変化

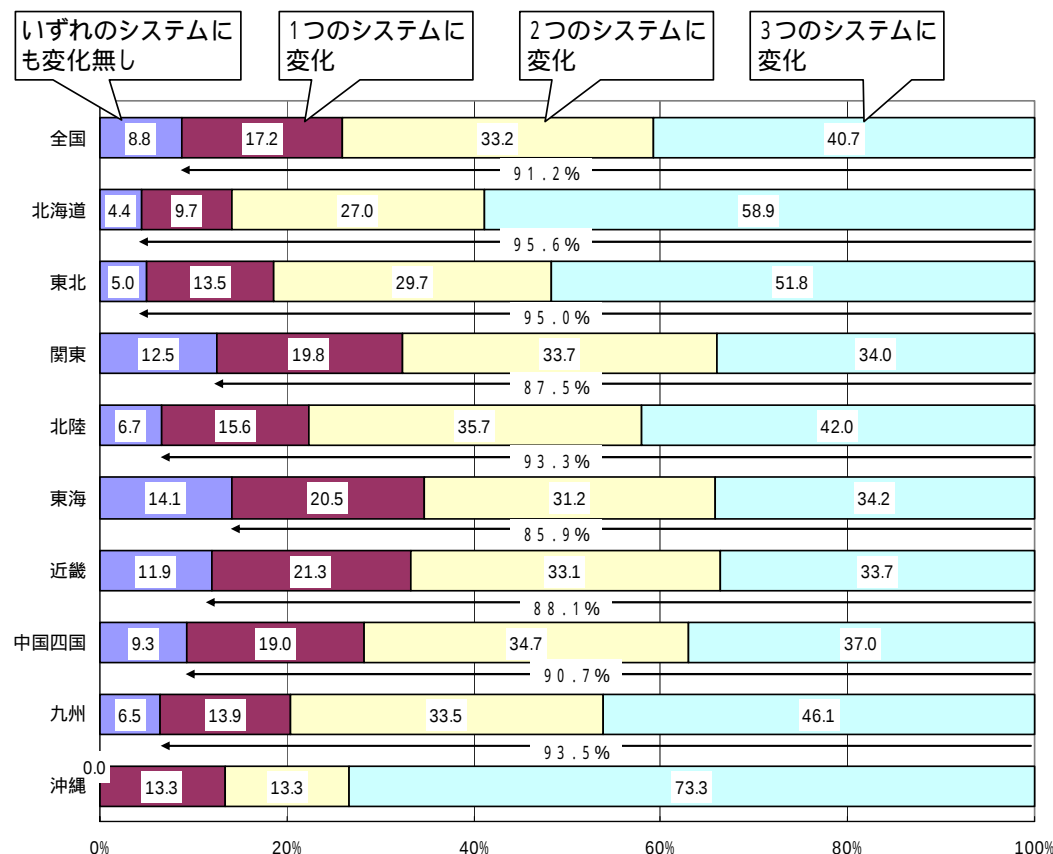
- 集落協定の締結を契機とした集落の農業生産活動に関する体制の変化（注）の状況についてみると、全国の集落協定の約9割においていずれかのシステムに変化が見られ、3つのシステム全てに変化が見られる集落協定の割合は約4割となっている。
- ブロック別にみると、全てのブロックで85%以上でいずれかのシステムに変化がみられ、北海道、東北及び沖縄では、3つのシステム全てに変化が見られる協定の割合が50%以上となっている。
- 一方、関東、東海及び近畿では、いずれのシステムにも変化の見られない集落協定の割合が10%を超えている。

○ 集落の農業生産活動に関するシステムの変化の割合（ブロック別）

注）集落の農業生産活動に関する体制の変化の確認の手法

調査結果における「集落の話し合いの状況」、「農地や水路・農道等の管理の状況」及び「農業生産活動の継続に向けた取組」の結果から、集落の農業生産活動に関する体制の変化の状況を以下の方法で確認。

- ・「意思決定システムが変化」の集落
「集落の話し合いの状況」に関する3つの質問（P16の3つの円グラフに関する設問）のいずれかで「協定締結を契機に活発に行われるようになった」と答えた集落協定とする。
- ・「地域資源管理システムが変化」の集落
「農地や水路・農道等の管理の状況」に関する2つの質問（P17の2つの円グラフに関する設問）のいずれかで「協定締結を契機に活発に行われるようになった」と答えた集落協定とする。
- ・「営農システムが変化」の集落
「農業生産活動の継続に向けた取組」に関する5つの質問（P19～20の5つの円グラフに関する設問）のいずれかで「協定締結を契機に活発に行われるようになった」と答えた集落協定とする。



集落の農業生産活動の継続に向けたステップアップの状況

- 協定締結を契機として、各集落協定がどの程度農業生産活動の継続に向けた取組等を活発化（ステップアップ）させたかについての評価に資するため、全集落協定31,143について、市町村長に対して行った調査とこれに基づく試算によると、全集落協定のうち、農業生産活動の継続に向けた取組みがほとんど不活発（0点で判断）であると考えられる集落協定が、全国でみると協定締結前は46%であったのに対し、協定締結後は3%に減少した。
- ブロック別に見ても、全体的にステップアップが図られている様子が伺え、北海道においては、他のブロックに比べて高位の点に移行している割合が高くなっている。

（集落の活発化についての試算）

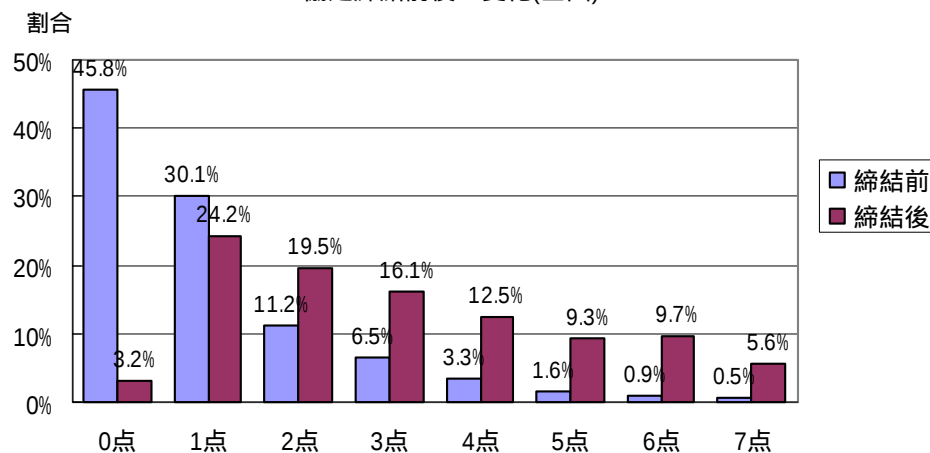
次の質問項目の活動状況について、市町村長に調査した結果を、協定締結前と締結後に分けて点数化（最大7点）し、各集落の農業生産活動の継続に向けた取組がどの程度変化（ステップアップ）したかについて調査。

ただし、問1から7までの各項目の重要度は、農業生産活動の継続に向けた取組みの観点において均一ではないが、単純化するため全て1点として試算を行った。

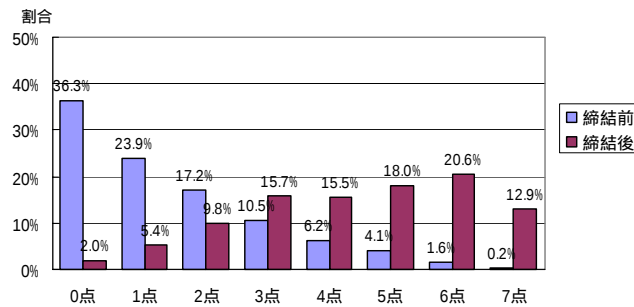
問1：集落全体での水路・農道等の管理に係る共同作業について
 問2：農業機械や施設の共同利用について
 問3：集落内での農作業の受委託や転作物の団地化等の土地利用調整について
 問4：集落内での高付加価値型農業等、農業収益を上げるための取組について
 問5：農作業受託等を行う担い手（認定農業者、農業生産法人、生産組織等）との連携について
 問6：認定農業者、農業生産法人等、担い手の育成について
 問7：集落や地域の農業を担う集落営農組織（特定農業法人を含む）の育成について

質問事項	回答内容	点数	
		協定締結前	協定締結後
問1	協定締結前から活発に行われている	1	1
問2 問3 問4 問5 問6	協定締結前はあまり行われていなかったが、協定締結を契機に活発に行われるようになった	0	1
問7	協定締結前からあまり行われていない	0	0
問7	協定締結前からあった	1	1
	協定締結を契機に育成された	0	1
	現在育成について検討中	0	0
	今後とも計画はない	0	0

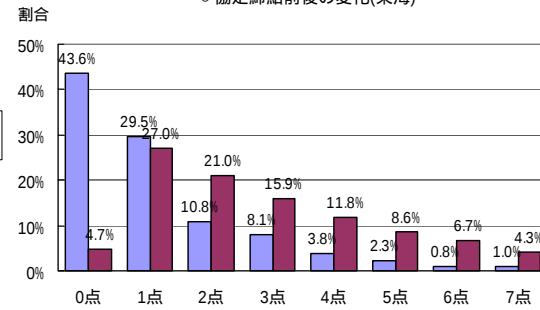
○ 協定締結前後の変化(全国)



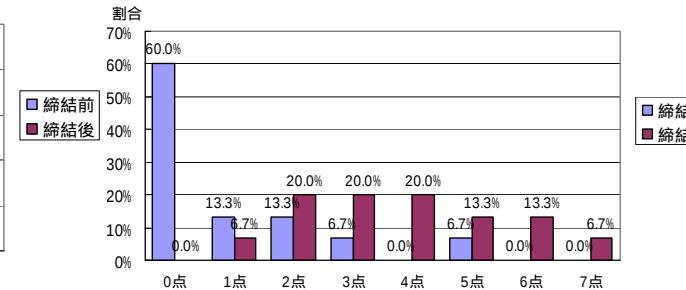
○ 協定締結前後の変化(北海道)



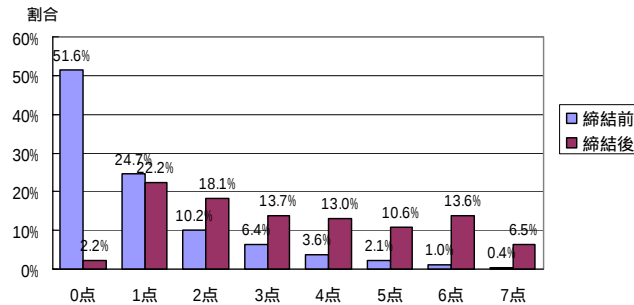
○ 協定締結前後の変化(東海)



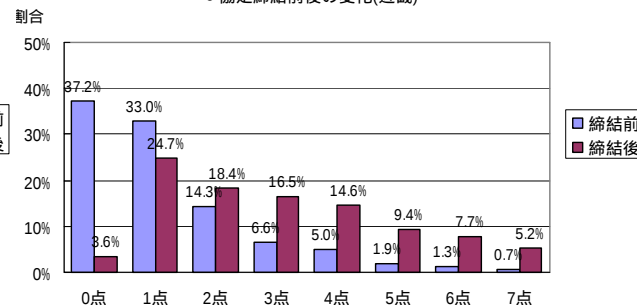
○ 協定締結前後の変化(沖縄)



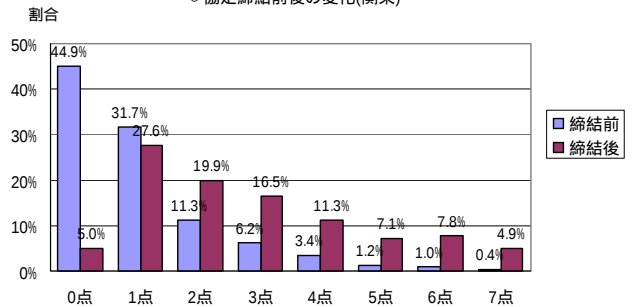
○ 協定締結前後の変化(東北)



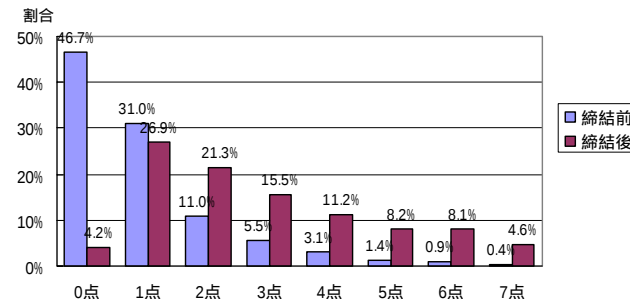
○ 協定締結前後の変化(近畿)



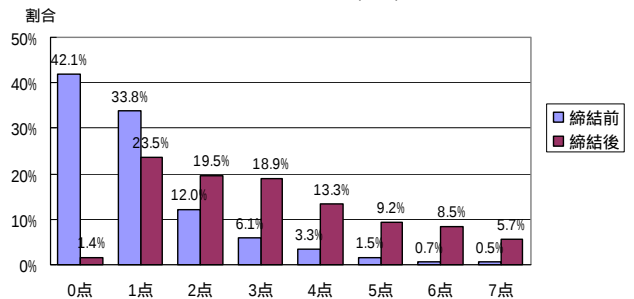
○ 協定締結前後の変化(関東)



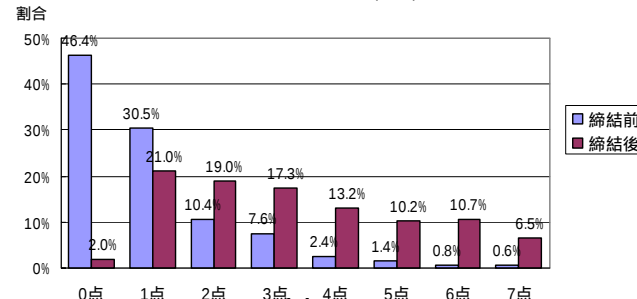
○ 協定締結前後の変化(中国四国)



○ 協定締結前後の変化(北陸)



○ 協定締結前後の変化(九州)



3. 集落協定の概要

- 1 集落協定当たりの交付金額は、北海道で1,260万円、都府県で143万円となっており、約10倍の格差が生じている。都府県では北陸が207万円と、沖縄を除いた他のブロックに比べて高くなっている。また、参加者 1 人当たりの平均交付金額は、北海道で38万円、都府県で7万円となっている。
- 集落協定における農用地面積別協定数を見ると、都府県では1 ha以上 5 ha未満層が約 5 割を占め、20ha以上層が約 1 割となっている。北海道では、20ha以上層が約 7 割存在している。

○ 集落協定の概要 (ブロック別)

	集落協定の概要				1市町村当たりの協定締結状況 (集落協定及び個別協定の合計)		
	1 協定当たりの平均			協定参加者1人当たりの平均			
	協定参加者数	協定締結面積 (ha)	交付金額 (万円)	交付金額 (万円)	協定締結数	協定締結面積 (ha)	交付金額 (万円)
北海道	32.9	529	1,260	38.3	6.0	3,173	7,563
東 北	18.2	12	160	8.9	19.9	228	3,090
関 東	21.5	7	101	4.7	12.3	86	1,232
北 陸	22.2	11	207	9.3	15.0	172	3,105
東 海	20.3	7	97	4.8	13.1	88	1,259
近 畿	21.1	10	141	6.7	16.1	157	2,258
中四国	17.7	9	137	7.8	23.4	219	3,182
九 州	20.3	12	145	7.2	18.4	215	2,644
沖 縄	74.8	224	866	12.1	1.9	392	1,505
都府県	19.5	10	143	7.4	17.9	181	2,517
全 国	19.8	20	163	8.3	17.3	339	2,783

○ 集落協定における面積規模別協定数の割合 (ブロック別)

